

く ほうこくじこう  
区からの報告事項

れいわ ねん がつ にち かいさい 令和2年1月23日に開催しました「令和元年度第2回障がい者差別解消  
しえんちいききょうぎかい 支援地域協議会」において、下記の意見がありましたので、対応経過を報告い  
たします。

## 1 ヘルプカードをスマートフォンで表示する方法について

ヘルプカードは紛失の心配があるので、スマートフォンのアプリでヘルプ  
カード画面を出せるといいと思う、との意見が会議の中でありました。

じょうき ちょうさ けっか かき ふた ほうほう かんが  
上記について調査した結果、下記の二つの方法が考えられます。

① システムを構築し、表示やデータ管理ができるようにする。

おおたくさんぎょうしんこうきょうかいとう きょうりょく しすてむこうちく けんとう じぎょう  
大田区産業振興協会等の協力で、システム構築を検討できる事業  
者を探すことができる。

ただし、大掛かりなシステムになるので、相当な費用がかかる。

② P D F ファイルなど画像で取り込み、表示できるようにする。

スマートフォン内のアプリで対応可能。

すぐに可能な手段は上記②ですが、スマートフォンに個人情報を表示する  
ことは、個人情報を端末に保管することになり、外部ネットワークへの接続  
によるプライバシーの流出の可能性もあることから、スマートフォンの  
セキュリティ対策には注意いただく必要があります。また、外観上、助けを  
必要としている人か、すぐにわからなくなってしまうということもあります。

今後、様々な観点から研究する必要があると考えています。

## 2 ユニバーサルデザインタクシーの乗車拒否について

ユニバーサルデザインタクシーの乗車拒否が起こる理由として、下記の二つも考えられるとの話が会議の中でありました。

① 障がい者は運賃割引が適用されるが、割引前運賃との差額は運転手が負担していると聞いたことがある。

② タクシー運転手の給与は歩合制なので、乗り降りに時間のかかる車椅子等の使用者は避けられてしまうのではないか。

確認したところ、障がい者をタクシーに乗せた際の運賃割引分については、既に東京都内のタクシー事業者団体から加盟事業者に対し、運転手負担ではなく事業者負担にさせていただくよう協力依頼をしているとのことでした。本件について、再度、事業者団体から事業者に対し、依頼させていただくことになりました。

また、障害福祉課から国土交通省へ連絡し、ユニバーサルデザインタクシーを運用する事業者・運転手への支援に関する要望を伝えました。